

---

## 執筆者紹介

(執筆順)

河野正輝 (かわの まさてる)  
九州大学名誉教授

[編者] 第1章・第10章

### 【読者へのメッセージ】

「社会保障法」に対する関心のもち方は、読者により多様だろうと思います。ただ、生活に困ったときに誰でも人間らしく生きられるよう、長年にわたり社会が築き上げてきた制度と法理論を、「社会保障法」のなかに読み取ってほしいと思います。そして、さらにより社会保障の法とするために、どう改めるべきかを考えてください。そう期待して本書を執筆しました。

台 豊 (だい ゆたか)  
青山学院大学法学部教授

第2章・第3章

### 【読者へのメッセージ】

社会保障を「法」の視点から考えようとするとき、解釈論においては民法や行政法などの、立法論においては基礎法の知識や考え方が有用（ホントは必要）です。また、社会保障そのものを理解するためには、経済学的なものも考え方も有用（ホントは必要）です。幅広い関心と視点をもって、社会保障法に果敢に挑戦してください。

石田道彦 (いしだ みちひこ)  
金沢大学人間社会学域法学類教授

第4章

### 【読者へのメッセージ】

家族や社会のあり方、経済の仕組みが大きく変化している今日、社会保障法が対応しなければならぬ課題は山積しています。医療保障の分野においても、高齢者医療や医療提供体制のあり方を中心に議論が続けられています。社会保障の歴史とそれを支える論理に注意を払いながら、社会保障法の基本的な考え方を身につけてください。

西田和弘 (にしだ かずひろ)  
岡山大学大学院法務研究科教授

第5章

### 【読者へのメッセージ】

「ゆりかごから墓場まで」有名なフレーズですね。社会保障法は皆さんの生活に密着した法領域です。社会保障給付の受給や受給資格取得のために申請などの手続きが必要という点では、知らなければ「損をする」領域でもあります。勉強は損得勘定でするものではありませんが、「知っててよかった」と実感できる領域です。この本が、社会保障の法理論・制度・政策をさらに詳しく勉強してみたいと思う契機になれば幸いです。

---

---

江口隆裕 (えぐち たかひろ)  
神奈川大学法学部教授

[編者] 第6章・第12章

**【読者へのメッセージ】**

どのような法律にも、それが作られた狙いや目的があります。この法律の目的は何か、その目的を達成するためにどのような手段・方法が用いられたのか、その目的や手法は人々の意識や社会状況に適合しているのか。そういった問題意識をもって法律を眺めると、その法律はあなた自身のものになり、自分の言葉でその法律が語れるようになります。社会保障法は、そのために格好の材料を提供してくれます。

水島郁子 (みずしま いくこ)  
大阪大学大学院高等司法研究科教授

第7章

**【読者へのメッセージ】**

学生のみなさんは、アルバイト代を働いた分、全額そのまま受け取っているかもしれません。社会人になると、給料から社会保険料や税金がしっかりと引かれます。保険料や税は国・社会のために必要ですが、軽い負担というわけでもありません。労働者や企業が社会保険財政を支えているという視点からも、社会保障を眺めていただければと思います。

品田充儀 (しなだ みつぎ)  
前厚生労働省労働保険審査会会長

第8章

**【読者へのメッセージ】**

何を信じればよいのか？人口構造の変動と財源の不足は、社会保障制度に対する国民の不安を掻き立てています。国家への信頼と国民相互の扶助の精神によって成り立っている社会保障制度は、今大きな危機に直面しているといえるかもしれません。もっとも、いかなる時代にあっても社会保障制度は必要です。本質的な問題はどこにあるのか、国民が関心をもち続けることが危機脱出の条件となりましょう。

福田素生 (ふくだ もとお)  
埼玉県立大学保健医療福祉学部教授

第9章

**【読者へのメッセージ】**

社会保障の法制度は、これまでむしろ官主導で整備されてきましたが、年金や高齢者医療など制度に対する信頼は大きく低下しており、開かれた社会における自律した市民の連帯として再構築していくことが求められています。本書が市民にとって不可欠の知的素養となった社会保障の法制度の理解に役立つことを期待しています。

---

---

木下 秀雄 (きのした ひでお)

第 11 章

龍谷大学法学部教授

**【読者へのメッセージ】**

現在日本では雇用の劣化が進み、「若者」にとっても貧困は身近な問題です。そんな中で、ともすると自分の将来やこの社会の先行きに展望を見失いがちです。しかし現代社会の「必需品」として社会保障が形成されてきています。若者がこの「必需品」の活用方法をしっかり知り、さらにこれを権利として行使することで、自分の今後と社会のこれからを確かなものとして描くことができます。法的アプローチから社会保障を捉える所以はそこにあるのでは、と思います。

島崎 謙治 (しまざき けんじ)

第 13 章

国際医療福祉大学大学院教授

**【読者へのメッセージ】**

社会保障は社会経済構造の一部であり、社会経済をめぐる状況が変われば社会保障のあり方も再考が迫られます。これは当然のことです。しかし、「疾風に勁草を知る」という言葉があるように、厳しい試練に晒されるからこそ、社会保障制度が強靱なものか脆弱なものかがわかります。揺るぎない社会保障の理念とは何か、今の制度の何を守り何を見直していくべきなのか、社会保障の勉強を進めるなかで是非考えていただきたいと思っています。

---